

スリランカ債権国会合とスリランカ政府間の債務再編にかかる基本合意について
(仮訳)

2023年11月29日

2023年4月の発足イベントに続き、本年5月9日、スリランカ当局による債務再編要請に対応するため、インド、日本、フランス（パリクラブ議長）による共同議長の下、17か国が正式に債権国会合を設立した。同国会合には、パリクラブ債権国に加え、インド及びハンガリーが含まれる。以降、債権国会合は、スリランカ当局、IMF、世界銀行、中国、及びスリランカの民間債権者との間で広範に議論を行ってきた。

債権国会合とスリランカは、IMFの長期融資制度（EFF）アレンジメントに整合的な形で、債務措置の主要な諸条件に合意した。この合意は、EFFアレンジメントにかかる第1次レビューのIMF理事会開催を可能とし、同アレンジメント下での2回目のディスバースメントの承認に道を開くものとなる。債権国会合は、スリランカ当局が持続可能な道筋に回帰するための必要な改革の実施に引き続き取り組んでいることを称賛する。

債権者国会合は、スリランカ当局との覚書（MoU）の締結により、今般の合意を数週間以内に正式なものとする用意ができています。債権国会合は、他の二国間債権者に対して、スリランカとの二国間合意に関する措置の公平性を債権国会合が評価するために必要な情報を、透明な形で共有することを期待する。また、債権国会合は、スリランカ当局が、民間債権者との間で、債権国会合が提示した条件よりも少なくとも同国にとって有利な条件での合意を可能な限り早期に見出すよう、議論を継続することを期待する。

これらの関与により、スリランカに供与される債務措置全体がIMFプログラムの諸条件と整合的であることが確保されることとなる。

背景説明

1. パリクラブは1956年に発足した、借入国の借入返済困難に対し、協調した且つ持続可能な解決策を見出すための公的債権国による非公式なグループである。債権国会合構成国の一部であるパリクラブのメンバーは、スリランカに対する適格債権を有する、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、日本、韓国、オランダ、ロシア、スペイン、スウェーデン、イギリス、アメリカの代表で構成される。
2. IMF及び世界銀行、及び中国の代表は債権国会合に出席している。他のオブザーバーには、アジア開発銀行、サウジアラビア及びイランが含まれる。